

ID: 5393

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	壁面線指定に係る建ぺい率の緩和許可		
法令名 根拠条項	建築基準法第 53 条第 4 項		
法令番号			
【基準】 建築基準法第53条（建ぺい率）、建築基準法施行令第135条の20の規定による			
標準処理期間	未設定		
備考			
設定年月日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日